

第9期報告書

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

高松空港株式会社

事業報告

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で維持される中、個人消費や設備投資は持ち直しの動きで推移しました。一方で、物価上昇や人手不足への対応、航空燃料価格の動向、地政学リスクの顕在化など、事業を取り巻く環境や世界経済の先行きについては、依然として不透明な状況が続いています。

このような環境の中、当社は「空港から人と街を元気に」を引き続きミッションに掲げ、社会インフラを支える企業として、安心・安全な空港運営に努めてまいりました。併せて、四国・香川の玄関口としての役割を果たすべく、受入機能の強化ならびに空港サービスの向上を図るとともに、お客様の利便性・快適性の向上を通じた地域交流人口のさらなる拡大に資する投資および施策を、着実に推進してまいりました。

結果、高松空港の旅客数につきましては、過去最高の225万人（前期比 12万人増）を記録しました。このうち国内線は、瀬戸内国際芸術祭や新設された香川県立アリーナでのイベント効果等により、羽田便が好調に推移し173万人（前期比 8万人増）となりました。また、国際線は、2025年7月の占いに起因する風評被害や日中関係の悪化に伴う上海便の欠航等による影響も懸念されたものの、円安を背景とした台湾および韓国からの訪日需要に下支えされ52万人（前期比 4万人増）となりました。

以上により、当会計年度の売上高は2,889百万円（前期比153百万円増）となりました。一方、営業損益につきましては、物価高騰に伴う人件費および原材料費の増加に加え、前述の風評被害や日中関係の悪化による直営免税店売上の減少影響を吸収するには至らず、営業損失は531百万円（前期比113百万円減）となりました。さらに、資金調達に伴う営業外費用の増加により、経常損失は588百万円（前期比174百万円減）、当期純損失は593百万円（前期比175百万円の減）となりました。EBITDA（営業利益に減価償却費を加算した指標）につきましては、266百万円（前期比13百万円減）となりました。

尚、現在進行しております国際線エリア増改修工事については、2027年春頃のグランドオープンを目指し、順調に進捗しております。

(2) 資金調達の状況

当期中、リニューアル工事等の設備投資及び借入金返済資金として、株主の協力を得ながら長期借入総額5,500百万円の資金調達を行いました。

(3) 設備投資の状況

当期の主な内容は、以下の通りです。

- ・ 航空灯火LED化工事 1,121百万円
- ・ リニューアル工事代（一部） 939百万円
- ・ No.7固定橋工事 332百万円

(4) 財産及び損益の状況

| 区 分 | 第6期 (2023年3月期) | 第7期 (2024年3月期) | 第8期 (2025年3月期) | 第9期 (当事業年度) |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|
| 売 上 高(百万円) | 1,418 | 1,955 | 2,736 | 2,889 |
| 経 常 利 益(百万円) | △680 | △538 | △414 | △588 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | △684 | △543 | △418 | △593 |
| 1株当たり当期純利益(円) | △82,710 | △65,645 | △50,558 | △71,679 |
| 総 資 産(百万円) | 8,348 | 7,308 | 8,297 | 11,129 |
| 純 資 産(百万円) | 4,663 | 4,120 | 3,702 | 3,108 |
| 1株当たり純資産額(円) | 563,477 | 497,831 | 447,272 | 375,593 |

(注) 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

1株当たり純資産額は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社に対する 議決権比率 | 主な事業内容 |
|----------|------------|-----------------|--------------|
| 三菱地所株式会社 | 142,414百万円 | 73.08% | 不動産の開発、賃貸、管理 |

(注) 当社は、親会社の使用人を当社の役員及び使用人として受け入れております。

② 子会社の状況

該当ありません。

(6) 対処すべき課題

瀬戸内国際芸術祭の開催や香川県立アリーナの開業など、地域の文化・交流基盤は大きく発展しており、これらの動きは観光需要の拡大や交流人口の増加を促し、当社の事業環境にも新たな機会をもたらしています。当社はこうした地域の活性化と歩調を合わせ、事業基盤の強化と価値創出に取り組んでおります。

引き続き、地元自治体や空港関係事業者と幅広く連携し国内線・国際線ともに既存路線の増便及び新規路線の誘致を継続してまいります。同時に受入機能の強化と空港サービスの向上、そしてお客様

の利便性・快適性向上のために2027年春頃の国際線エリア増改修工事完了と全体供用開始に向け、安全な旅客動線と処理能力を確保しながら工事を着実に進めてまいります。加えて、空港運営コストの増加を適切に利用料金に反映し、空港経営の一層の安定化を推進してまいります。

また、安全・安心の空港運営を行うとともに、着実な更新投資を継続することで、社会インフラとしての機能維持・向上を図ってまいります。

具体的な取り組みは以下の通りです。

① 受入環境整備

国際線エリア増改修工事を計画どおり推進するとともに、安全な旅客動線の確保や館内混雑の緩和に向け、関係者が連携して取り組んでまいります。増築完了後は、既存施設からのスムーズな機能移転を実現し、全体供用開始までトラブルなく旅客処理能力を確保・維持してまいります。また、将来にわたり空港の基盤を支える多様な人材の確保にも努めてまいります。

② エアラインマーケティング

高松空港特定運営事業等パートナーシップ協定に基づき、自治体と連携のもと、既存路線の増便に加え、東アジア・東南アジアを中心とした新規路線の誘致施策を継続してまいります。併せて、国内外チャーター便の誘致を強化し、インバウンド・アウトバウンド双方における観光交流とプロモーションのさらなる拡大を図ってまいります。

③ 空港経営

旅客増加やサービスの多角化等に起因する業務負荷の増大に対し、業務効率化に向けた取組を推進してまいります。併せて、空港施設および諸設備の修繕維持管理コストの上昇や、利便性・魅力度向上に向けた大規模設備投資コスト等を適切に空港利用料金に反映し持続性を高めてまいります。

④ 設備投資計画と安全安心な空港運営

空港運営に不可欠な設備の更新・修繕等を着実に実施してまいります。

(7) 主な事業内容

当社は高松空港の運営等（運営及び維持管理並びにこれらに関する企画を行い、同空港の利用者などに対するサービスの提供を含む。）及びこれに関連する事業を行っています。

(8) 主要な事業所

本 社 香川県高松市香南町岡1312番地7

(9) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

| 使用人数(前期末比増減) | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------------|-------|--------|
| 65名(3名増) | 40.9歳 | 6.8年 |

(注) 出向者を含み、契約社員、パート社員及び派遣社員を含んでおりません。

(10) 主な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先 | 長期借入金残高 (1年以内返済予定の長期借入金) |
|----------|-----------------------------|
| 百十四銀行 | 3,000百万円 (-) |
| 日本政策金融公庫 | 1,200百万円 (-) |
| 農林中央金庫 | 1,000百万円 (-) |
| 香川銀行 | 700百万円 (-) |
| 日本政策投資銀行 | 500百万円 (-) |
| 高松信用金庫 | 300百万円 (-) |
| 国 | 583百万円 (6百万円) |

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
当会計年度末における当座貸越契約に係る借入金残高は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|----------|
| 当座貸越契約の総額 | 1,300百万円 |
| 借入実行残高 | -百万円 |
| 差引額 | 1,300百万円 |

2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,000株
(2) 発行済株式の総数 8,277株
(3) 株主数 6名
(4) 株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|-------------------|--------|--------|
| 三菱地所株式会社 | 6,049株 | 73.08% |
| 大成建設株式会社 | 1,000株 | 12.08% |
| 香川県 | 578株 | 6.98% |
| パシフィックコンサルタンツ株式会社 | 400株 | 4.83% |
| 高松市 | 249株 | 3.01% |
| シンボルタワー開発株式会社 | 1株 | 0.01% |

3. 会社役員 の 状況 (2026年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼業の状況 |
|----------|-------|--|
| 代表取締役社長 | 小幡 義樹 | |
| 専務取締役 | 戸島 清景 | 空港営業2部、リニューアル推進室担当 |
| 常務取締役 | 加藤 宗泰 | 企画管理部担当 |
| 常務取締役 | 原 耕造 | 空港運営事業部担当 |
| 取締役 | 西村 等 | 三菱地所株式会社 空港事業部長 |
| 取締役 | 嶋野 崇文 | パシフィックコンサルタンツ株式会社 社会イノベーション事業本部 シニアプロジェクトマネージャー |
| 取締役 | 大山 智 | 香川県副知事 |
| 常勤監査役 | 星加 宏明 | |
| 監査役 | 飯塚 卓爾 | 大成建設株式会社 都市開発本部施設運営事業部 コンセッション事業室長 |
| 監査役 | 柿崎 修一 | パシフィックコンサルタンツ株式会社 財務経理部経理室 経理室長 |

- (注) 1. 2025年3月31日をもって常務取締役高田達也氏および取締役伊東隆行氏は辞任により退任いたしました。なお、2025年3月24日に決議があったものとみなされた臨時株主総会及び2025年3月28日に決議があったものとみなされた臨時取締役会において新たに、常務取締役として加藤宗泰氏、取締役として西村等氏が選任され、それぞれ2025年4月1日に就任いたしました。
2. 2025年3月31日をもって監査役原耕造氏は辞任により退任致しました。なお、2025年3月24日に決議があったものとみなされた臨時株主総会において、新たに飯塚卓爾氏が社外監査役に選任され、2025年4月1日に就任いたしました。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会をもって取締役岡本英明氏が退任いたしました。
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会において、原耕造氏が取締役へ選任され、同日就任いたしました。
5. 2025年6月27日開催の定時株主総会において、取締役6名（小幡義樹氏、戸島清景氏、加藤宗泰氏、西村等氏、嶋野崇文氏、大山智氏）および監査役3名（星加宏明氏、飯塚卓爾氏、柿崎修一氏）全員が再選され、原耕造氏が取締役へ選任され、同日就任いたしました。
6. 2025年6月27日開催の定時株主総会終了後に開催された取締役会において小幡義樹氏が代表取締役社長に再選、戸島清景氏が専務取締役へ再選、加藤宗泰氏が常務取締役へ再選、原耕造氏が新たに常務取締役へ選定され、同日就任いたしました。
7. 2025年6月27日開催の定時株主総会終了後に開催された監査役会において星加宏明氏が常勤監査役に再選され、同日就任いたしました。

8. 取締役嶋野崇文氏及び大山智氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。また、監査役飯塚卓爾氏及び柿崎修一氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
9. 監査役柿崎修一氏は、パシフィックコンサルタンツ株式会社において経理を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
10. 当事業年度末からの取締役及び担当の異動は次のとおりであります。

| 氏名 | 異動前 | 異動後 | 異動年月日 |
|-------|---------|---------|----------------|
| 平瀬 豪宏 | 顧問 | 代表取締役社長 | 2026年6月29日(予定) |
| 小幡 義樹 | 代表取締役社長 | 退任 | 〃 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分 | 員数(名) | 報酬等の額(千円) |
|------------------|-----------|---------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 7 (2) | 25,999 (-) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3 (2) | 6,000 (-) |
| 合計 | 10 (4) | 31,999 (-) |

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

| 区分 | 氏名 | 重要な兼職先 | 重要な兼職先と当社との関係 |
|-------|-------|---|--------------------------------|
| 社外取締役 | 嶋野 崇文 | パシフィックコンサルタンツ株式会社 社会イノベーション事業本部 シニアプロジェクトマネージャー | 当社は兼職先と誘導路改良設計業務委託等の取引関係があります。 |
| 社外取締役 | 大山 智 | 香川県副知事 | 重要な取引その他の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 飯塚 卓爾 | 大成建設株式会社 都市開発本部 施設運営事業部 コンセッション事業室長 | 当社は兼職先と施設設計建設発注等の取引関係があります。 |
| 社外監査役 | 柿崎 修一 | パシフィックコンサルタンツ株式会社 財務経理部経理室 経理室長 | 当社は兼職先と誘導路改良設計業務委託等の取引関係があります。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|-------|--|
| 社外取締役 | 嶋野 崇文 | 当事業年度に開催された取締役会すべてに出席し、主に総合コンサルティングについての過去の経験や実績に基づく見地から適宜質問するなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなっております。 |
| 社外取締役 | 大山 智 | 当事業年度に開催された取締役会すべてに出席し、主に行政連携についての過去の経験や実績に基づく見地から適宜質問するなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなっております。 |
| 社外監査役 | 飯塚 卓爾 | 当事業年度に開催された取締役会のすべて、監査役会のすべてに出席し、取締役会においては、主に総合建設業における過去の経験や実績に基づく見地から適宜質問するなど、取締役の職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなっております。また、監査役会においても、主に総合建設業における過去の経験や実績に基づく見地からの意見を述べ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 社外監査役 | 柿崎 修一 | 当事業年度に開催された取締役会のすべて、また、監査役会のすべてに出席し、取締役会においては、主に経理業務についての過去の経験や実績に基づく見地から適宜質問するなど、取締役の職務執行の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなっております。また、監査役会においても、主に経理業務についての過去の経験や実績に基づく見地からの意見を述べ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

4. 会計監査人の状況（2026年3月31日現在）

会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

5. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、取締役会にて決議している「内部統制システム構築の基本方針」の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ② 取締役会は、内部統制システム構築の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ③ 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。
- ④ 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び三菱地所グループで共有する情報管理関連規程等に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、必要に応じ社内規程を制定し、適時見直し等の改善をする。

(3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する事項を「取締役会規程」に定めるほか、必要に応じ社内規程を制定する。
- ② 当社の取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

(4) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社の使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「三菱地所グループ基本使命」、「三菱地所グループ行動憲章」、「三菱地所グループ行動指針」を遵守する。
- ② 当社は、「三菱地所グループコンプライアンス規程」に基づく各社コンプライアンス責任者を選任し、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
- ③ コンプライアンスの違反等に関する事態が発生した場合は、代表取締役、取締役会、監査役会等に報告される体制を構築する。
- ④ 当社は、コンプライアンスの違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外（常勤監査役・内部監査担当等）に匿名で相談・申告できる「ヘルプライン」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。

(5) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」に基づくリスクマネジメント責任者を選任し、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
- ② リスク管理を円滑にするために、社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。

(6) 当社並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」「三菱地所グループ行動指針」を共有し、親会社である三菱地所株式会社の統括のもと、業務の適正を確保する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
- ② 前号に定める使用人が配置された場合、補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
- ③ 取締役は前号に定める使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底すると共に、当該使用人が監査役の職務を補助するために必要な時間を確保する。

(8) 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会以外にも幹部会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
- ② 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項を監査役に報告する。